

お気つきですか。このといいわお米屋さんの店先に、さまざまな種類のお米が並ぶようになつたこと。国内産のものはもとより、外国産米や「コシヒカリ一〇〇%」などと銘打ったブランド米と呼ばれるものまで登場しています。選択の幅が広がつたのはうれしいことです、気になるのは中身の信頼性。そんな消費者の声にこたえたのが、新食糧法の施行で一新された精米表示とその認証マークです。



(認証マーク)



## —新しい精米表示例—

食糧庁精米表示基準に基づく表示				
品名	精米			
	产地	品種	産年	使用割合
原料玄米	A県産 B県産	コシヒカリ ササニシキ その他	8年産 8年産	40% 20% 40%
正味重量			5 kg	
精米年月日			8.11.1	
販売業者名 又は 精米工場名	○○米穀卸株式会社 □□県○○市△△町▽▽1-2 Tel 012(345)6789 ○○米穀卸株式会社 △△精米工場 □□県△△郡▽▽町○○3-45 Tel 0124(35)6789			

# お米の素顔が見えます

## 一買う時の目安は↓精米表示

消費者の皆さん、お米を買う時の目安となる精米表示の大きな改正点は、「原料玄米」の表示です。

これまで、「I類〇%以上」というように、どちらかといえば一般消費者には分かりづらいものでした。

新食糧法による精米表示では、「产地・品種・産年」

の三つを併せて表示することが基本となりました。

つまり、「どこで、どんな品種の米が、いつとれたのか」が、だれの目にも一目りよう然となりました。

また、ブレンド米については、使用割合の多い順に

全体の60%に達するまで产地・品種・産年ごとの使用割合を表示。それ以外は「その他〇%」と表示できる

ことになります。

一方、未検査米が使用されている場合は、原料玄米の欄に、「未検査米」と別に表示、(产地・品種・産年)の表示なし)その使用割合が表示されました。

精米表示には原料玄米のほか、正味重量、精米年月日、販売業者名または精米工場名が記載されました。まさに「お米の素顔が見える表示」です。

表示と袋の中身が一致していないことのないように、  
新食糧法では第三者機関による「精米表示認証制度」

認証マークと確  
認マークが保障

表示と袋の中身が一致していないことのないように、  
新食糧法では第三者機関による「精米表示認証制度」